令和８年（再イ）第１１号
高知市桜井町２丁目１番10号　１階
再生債務者　宮田　大地
1　決議に付する再生計画案　令和８年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月３日まで
令和８年８月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第７号
青森県八戸市大字鮫町字ハン木沢30番地９
再生債務者　沼田　知徳
1　決議に付する再生計画案　令和８年７月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月10日まで
令和８年８月６日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第８５号
千葉県市原市五井東１丁目13番地７　ウッドクレスト市原206
再生債務者　中塚　友貴
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（再イ）第４５９号
東京都文京区小石川２－６－19－104
再生債務者　渡辺千惠子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第５号
札幌市東区北21条東２丁目１番11－501号
再生債務者　佐久間達也
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年８月27日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月10日から令和８年９月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再ロ）第１００１４号
埼玉県戸田市下前１－６－22
再生債務者　柏田　　徹
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月１日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月15日から令和８年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再ロ）第７号
青森県弘前市大字清野袋一丁目３番地３
再生債務者　舘山　昌治
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月３日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月17日から令和８年10月１日まで
青森地方裁判所弘前支部

令和８年（再ロ）第７号
東京都八王子市元八王子町２丁目3307番地10
再生債務者　松田　暢継
1　決定年月日時　令和８年８月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月３日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月17日から令和８年10月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１号
島根県松江市玉湯町大谷120番地４
再生債務者　浪花　里依
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年８月31日まで
令和８年８月６日　　松江地方裁判所民事部

令和８年（再ロ）第４号
愛媛県伊予市米湊412番地　フェリスＫ102号
再生債務者　中村ゆかり
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年９月２日まで
令和８年８月５日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再ロ）第４号
青森県平川市南田中村内87番地１
再生債務者　小野　隼人
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年９月３日まで
令和８年８月６日　青森地方裁判所弘前支部

令和８年（再ロ）第４号
兵庫県明石市港町25番13号
再生債務者　小牧　智尚
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月５日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根医者屋敷８番地９
再生債務者　佐藤　涼太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月５日　盛岡地方裁判所水沢支部

令和８年（再ロ）第１号
茨城県神栖市知手中央八丁目１番39－１号
再生債務者　鈴木　康太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月５日　水戸地方裁判所麻生支部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第３号
福島県石川郡石川町字南町42番地の１
申立人　近内　正隆
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）石川郡石川町字南町86番地
所在等不明共有者　近内　瀧藏
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）石川郡石川町字南町18番地
所在等不明共有者　根本　シケ
届出期間満了日　令和８年11月30日
令和８年７月30日
福島地方裁判所白河支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　石川郡石川町字関根
地番　362番
地目　山林
地積　3405平方メートル
所在等不明共有者近内瀧藏の持分33分の１
所在等不明共有者根本シケの持分33分の１